

- ▼高校生以上 1500円
- 申込締切 2月22日(金)
- 申込方法 本庁5階市民スポーツ課、各支所教育課、サンアリーナさんだい、川内文化ホール、中央公民館に備え付けの大会参加申込書で、参加料を添えて郵便局または大会事務局に直接、申し込み
- 申込・問合せ先 Ⅱ
- ▼大会事務局(サンアリーナさんだい内) 0996(25)8283
- 問合せ先 Ⅱ
- ▼本庁市民スポーツ課健康スポーツG(内線5541)

その他

農地流動化促進事業補助金の申請はお早め!

農業委員会を通じ、農地の賃借の契約をした方で次の条件を満たす方を対象に、農地流動化促進事業補助金が交付されます。平成19年度中(平成19年4月1日～平成20年3月31日まで)に契約開始通知書を受け取った方で、申請が済んでいない方は、早めに手続きしてください。
***本年3月までに申請がない場合は19年度の補助金を交付することができません。**
 *年度末は窓口が大変込み合います。

川内地域	本庁農業委員会事務局	内線 5631 5632
樋脇地域	樋脇支所産業建設課	内線 243
入来地域	入来支所産業建設課	内線 246
東郷地域	東郷支所産業建設課	内線 422
祁答院地域	祁答院支所産業建設課	内線 423
里地域	甌農業委員会事務局(里支所内)	内線 411
上甌地域	上甌支所産業建設課	内線 531
下甌地域	下甌支所産業建設課	内線 451
鹿島地域	鹿島支所産業建設課	内線 410

- 条件 Ⅱ
- ①市内在住の認定農家または担い手農家あるいは50アール以上の農地を耕作する農家または農業生産法人
- ②前記を対象に農地を貸し付けた市民
- ③①・②のいずれかを満たし、農業委員会を通じ1回に10アール以上、かつ3年以上の貸借契約を締結した農家
- 申請に必要な書類 Ⅱ 薩摩川内市農地流動化促進事業補助金申請書・農地の契約開始通知書の写し・市税の完納証明書・印鑑(スタンプ印を除く)・振込口座の通帳などの写し
- 申請・問合せ先 Ⅱ

控除の種類	所得税	住民税
特別障害者控除	40万円	30万円
障害者控除	27万円	26万円

申告の際に申告書に添えて提出してください。

ご存じですか 要介護認定者の税控除措置

所得税や住民税には、障害者に対して税の負担を軽減する特別障害者控除や障害者控除の制度がありますが、要介護認定者の方でも、障害者控除対象者認定書の申請・交付を受けることにより、特別障害者控除や障害者控除が受けられます。

なお、受け取った認定書は、申告の際に申告書に添えて提出してください。



高齢者医療制度の窓口負担見直しについて

70～74歳の方の医療費窓口負担について、平成18年の制度改正において、2割負担に見直すことが検討されていましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間においては医療費窓口負担がこれまで通り1割に据え置かれます。

*すでに3割負担該当の方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた65歳以上の方は除きます。

●問合せ Ⅱ 本庁国保介護課国保G(内線2641・2642)

都市計画変更案(入来温泉場 土地区画整理)の縦覧

次の通り関係図書の縦覧を実施します。

- とき 1月22日(火)～2月4日(月) 8時30分～17時15分
- *土・日曜日を除く
- ところ Ⅱ 本庁3階都市計画課
- 入来区画整理推進室(入来支所内)
- 内容 Ⅱ 土地区画整理事業区域および用途地域、都市計画道路の変更について
- 問合せ Ⅱ
- ▼本庁都市計画課(内線3421)
- ▼入来区画整理推進室(入来支所内 内線254)

広告

遺言や大事な契約は公正証書で



遺言(自宅・病院へ出張します)・離婚給付(慰謝料・養育費・財産分与)・借地借家・金銭消費貸借・債務弁済・和解・任意後見・老後の委任・尊厳死宣言・事実実験・宣誓供述書・私文書の認証・確定日付・定款認証・その他

お気軽に御相談ください。

川内公証役場 薩摩川内市 大小路町3451番地
0996-22-5448

